

第50回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年8月29日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル5階 栄ガスホール

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第50回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	4
（提供書面）	
事業報告	10
計算書類	24
監査報告	34

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東海ソフト株式会社は、2019年2月27日、東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。ここに上場後、初めてとなる第50期（2018年6月1日～2019年5月31日）定時株主総会招集ご通知をご覧くださいにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期は、堅調な設備投資に支えられると共に、長年に亘り先行投資を続けていたIoT、AI、画像、クラウド、車載ソフトウェアといった分野が大きく花開き、過去最高となる売上高6,306百万円、営業利益452百万円、経常利益416百万円、当期純利益272百万円となりました。今後も上場や業績の好調さに慢心することなく、諸課題に取り組んでまいります。

さて現在、世界の産業構造はindustry4.0やその先のsociety5.0の概念にみられるように激変しようとしています。この激変するICT社会において、当社の得意技術に育った、FA分野における接続技術（IoT）や画像処理技術、製造業向けの生産管理・製造実行管理（MES）・システム制御と監視（SCADA）システム、車や社会インフラ装置で培ったエンベデッド技術と公共・金融で磨いた大規模DBやクラウド技術等は、なくてはならない中核技術となってきました。この絶好のチャンスを活かすと共に、株式公開企業としての責任を自覚し、更なる業容の拡大と共に全てのステークホルダーの皆様信頼され、広く社会に貢献できる企業となるよう、役員はじめ従業員一丸となって一層精励してまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層の支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 伊藤 秀和

株 主 各 位

証券コード 4430
2019年8月9日
名古屋市西区新道二丁目15番1号
東海ソフト株式会社
代表取締役社長 伊藤 秀和

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年8月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第50期(2018年6月1日から2019年5月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会へのご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.tokai-soft.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	いとう ひでかず 伊藤 秀和	取締役社長（代表取締役）	再任
2	ながお まさみ 長尾 正己	取締役会長	再任
3	おおかわみのる 大川 稔	常務取締役	再任
4	みずたにしんすけ 水谷 慎介	取締役	再任
5	なかはらりゅう 仲原 龍	取締役	再任
6	やましたかずひろ 山下 一浩	取締役	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	いとう ひでかず 伊藤 秀和 (1959年8月18日)	1982年 4月 当社入社 2001年 6月 当社第2技術部部长 2002年 6月 当社本社技術統括部长 2004年 8月 当社取締役(本社営業・技術担当) 2007年 8月 当社常務取締役(西日本担当) 2010年 8月 当社代表取締役社長(現任)	163,250株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	ながお まさみ 長尾 正己 (1951年4月30日)	1970年 9月 株式会社日立製作所入社 1987年 12月 株式会社システムアプローチ入社 取締役 1992年 10月 当社入社 1995年 6月 当社第1技術部部长 1996年 8月 当社本社統括部长 1998年 8月 当社取締役 2004年 8月 当社常務取締役(西日本担当) 2006年 8月 当社専務取締役(管理担当) 2016年 8月 当社取締役会長(現任)	67,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	おおかわ みのる 大川 稔 (1955年7月9日)	1976年 3月 和光化成工業株式会社入社 1976年 9月 当社入社 2000年 6月 当社東京支店技術部部长 2004年 6月 当社横浜支店长 2004年 8月 当社取締役 横浜支店长 2009年 7月 当社取締役 東京支店长・横浜支店长兼務 2010年 8月 当社常務取締役(営業担当) 2016年 6月 当社常務取締役(営業担当) 兼営業本部本部长(現任)	72,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	みずたに しんすけ 水谷 慎介 (1971年8月31日)	1995年 4月 日本ミニコンピュータシステム株式会社入社 1998年 8月 セイコーエプソン株式会社へ出向 2000年 8月 当社入社 2012年 8月 当社取締役(情報システム担当)(現任)	432,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	なかはら りゅう 仲原 龍 (1962年3月15日)	1990年 10月 旭エレクトロニクス株式会社入社 1997年 12月 アクティブティ株式会社入社 1999年 10月 当社入社 2012年 6月 当社ソリューション技術部部长 2015年 6月 当社ソリューション・産業技術本部副本部長 2016年 8月 当社取締役(技術担当) 2018年 6月 当社取締役(技術担当) 兼エンベデッド技術本部副本部長(現任)	24,820株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任	やました かずひろ 山下 一浩 (1964年7月25日)	1988年 4月 大正製薬株式会社入社 1989年 8月 当社入社 2007年 6月 当社経営企画室次長 2010年 6月 当社管理本部副本部長 2016年 8月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部副本部長 2017年 6月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部副本部長 兼経理部部长(現任)	21,850株

(注) 各取締役(監査等委員である取締役を除く) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	さいとう としお 齋藤 敏男	取締役（監査等委員）	再任
2	かとう かつや 加藤 勝也	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	かみくぼ ひろゆき 上久保 博幸	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	かみや しゅんいち 神谷 俊一		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	さいとう としお 齋藤 敏男 (1955年7月24日)	1979年 4月 当社入社 1997年 6月 当社第1技術部システム2課課長 2007年 6月 当社内部監査室室長 2017年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	かとう かつや 加藤 勝也 (1947年3月18日)	1965年 4月 日本電信電話公社入社 1990年 11月 東海NTTデータ通信システムズ株式会社出向 1993年 4月 同社システム企画部長 1999年 6月 同社取締役システム営業部長 2003年 7月 株式会社NTTデータ東海転籍 法人事業部法人ビジネス部営業担当部長 2008年 6月 同社取締役法人事業部長兼営業部長 2011年 4月 同社取締役法人事業部長 2013年 6月 同社法人事業部嘱託シニア・アドバイザー 2013年 11月 有限会社アイティーエム 代表取締役 (現任) 2014年 4月 株式会社ジークホールディングス入社 企画営業部長 2015年 4月 ニュートラル株式会社 執行役員 名古屋事業所長 2016年 10月 株式会社エムジエック入社 システムソリューション本部長 2017年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 有限会社アイティーエム 代表取締役	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	かみくぼ ひろゆき 上久保 博幸 (1949年11月22日)	1972年 4月 三菱電機株式会社入社 2002年 12月 三菱電機システムサービス株式会社出向 2003年 4月 同社産業システムセンター システムエンジニアリング部長 2004年 6月 同社産業システムセンター長 2010年 4月 三和株式会社入社 大和工場副工場長 2010年 7月 同社取締役 大和工場長 2017年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	かみや しゅんいち 新任 社外 独立 神谷 俊一 (1972年8月2日)	1996年 4月 野村證券株式会社入社 2002年 10月 弁護士登録 濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2012年 7月 弁護士法人漆間総合法律事務所開設 (現任) 2015年 6月 株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス) 社外監査役 2015年 8月 株式会社リプライス 社外監査役 2017年 3月 株式会社MTG 社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年 3月 株式会社中外 社外監査役 (現任) 2019年 6月 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人漆間総合法律事務所 所属弁護士 株式会社MTG 社外取締役(監査等委員) 株式会社中外 社外監査役 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員)	— 株

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤勝也氏、上久保博幸氏及び神谷俊一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 加藤勝也氏、上久保博幸氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. (1) 加藤勝也氏は、当社事業領域である情報技術の分野で開発・企画・営業と多岐にわたる業務知識と経験を有しております。加えて、取締役として会社経営についての経験も豊富であることから、当社社外取締役として十分な資質があると判断し選任しております。
- (2) 上久保博幸氏は、当社が事業対象とする製造業において、情報技術を活用する立場で多彩な経験を積んでおり、製造現場における工場長としてラインの管理以外に人事労務管理に関する経験を多数有しております。加えて、取締役として会社経営についての経験も豊富であることから、当社社外取締役として十分な資質があると判断し選任しております。
- (3) 神谷俊一氏は、弁護士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、企業法務の分野を専門とする弁護士であることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断し選任しております。
5. 加藤勝也氏は有限会社アイティーエムの代表取締役であります。有限会社アイティーエムと当社の間には取引関係がなく、また当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 神谷俊一氏が2017年3月から社外取締役(監査等委員)を務めている株式会社MTGは、2019年5月、同社グループにおいて不適切な営業取引行為・会計処理等がなされていたことが判明しました。同氏は、事実が判明するまでそのことを認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について意見を述べて参りました。本事実発覚後は、再発防止策の策定・実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しております。
7. 当社は、齋藤敏男氏、加藤勝也氏及び上久保博幸氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、齋藤敏男氏、加藤勝也氏及び上久保博幸氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、神谷俊一氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、加藤勝也氏及び上久保博幸氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、神谷俊一氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告
(2018年6月01日から
2019年5月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、一時的な円高はあるものの為替が円安水準で推移し、潤沢な資金に裏付けられる国内企業の生産設備やサービスインフラ等への継続的かつ積極的な投資が支えとなり堅調に推移いたしました。一方では、米中貿易摩擦の影響による中国の経済成長の減速をもたらす我が国の製造業及び世界経済への影響、及び今後予想される日米貿易交渉の直接的な影響による国内外の経済状況の急激な変化が懸念される状況にあります。

当社の属するソフトウェア業界におきましては、国内企業が堅調な業績を背景に、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的とした製品開発や設備投資を進める中、関連するIT投資が活発に推移しました。また、数年来拡大を続けてきたクラウドやビッグデータに加えてIoT・AI等の新技術を活用した開発需要も増加傾向にあるなど、企業の競争力の要となるIT投資は今後も堅調に推移するものと見込まれます。

当事業年度における各事業分野の取り組みとしまして、1) 組込み関連事業につきましては、継続して車載向け組込み関連開発体制の強化を目指した株式会社ネクスティエレクトロニクスとの資本業務提携に従い、新たな開発手法を有する人材の育成を進めると共に、AUTOSAR準拠の国産車載ソフトウェアプラットフォームに関する受託開発が拡大してまいりました。産業機器に係る組込み開発におきましても、機器メーカーの新製品開発を中心に順調に売上を伸ばすことができました。2) 製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、従来からの産業向けパッケージソフトウェアの活用に加え、新たに取り組みを開始した製造実行管理パッケージソフトウェアの関連開発を受注し安定的な売上へと繋がりました。また、当社IoT関連の受託開発の成果を基に製品化した「FlexSignal」の引き合いが拡大し売上・利益に貢献する等、当事業区分の業績は顧客全般に渡り堅調に推移いたしました。3) 金融・公共関連事業につきましては、縮小する金融関連開発から活発化してきた公共関連開発への開発要員のシフトに加え、更なる開発要員の拡充を行う目的でパートナー企業の人材教育と増員により開発体制の強化に努め、金融の大型開発の終息の影響を最小限に抑え昨年並みの業績を残しました。

4) 全社的取り組みにつきましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することを主要なテーマに、PMBOKの積極的活用を推進し、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上を図りながら生産性と収益性の向上に継続して取り組み、業務改善の側面から働き方改革に沿った労働時間の削減に注力してまいりました。また、当社事業の根幹をなす開発技術者の採用・育成におきましても、新卒中心の採用に加え中途採用を強化すると共に、開発体制の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,306,028千円（前事業年度比8.9%増）、営業利益は452,443千円（同46.0%増）、経常利益は416,163千円（同33.3%増）、当期純利益は272,745千円（同22.9%増）となりました。

当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

車載組込み関連開発、民生・産業機器関連開発共に、エンドユーザーであるメーカーの新製品や新技術に関する開発需要が旺盛であり、組込み関連事業の売上高は、2,419,095千円（前事業年度比8.9%増）となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

国内製造業の堅調な業績に支えられ製造・流通業における設備投資に関連する製造関連業務システム開発は当事業年度も好調な状況を維持したことから、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、2,825,622千円（前事業年度比13.3%増）となりました。

<金融・公共関連事業>

大型の金融機関向け開発が終息に向かう中、顧客である国内大手SIerから公共関連開発の発注が増加し、金融・公共関連事業の売上高は、1,061,310千円（前事業年度比1.3%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第49期 (2018年5月期) (前事業年度)		第50期 (2019年5月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
組込み関連事業	2,221百万円	38.4%	2,419百万円	38.4%	197百万円	8.9%
製造・流通及び業務システム 関連事業	2,493	43.1	2,825	44.8	331	13.3
金融・公共関連事業	1,075	18.6	1,061	16.8	△13	△1.3
合計	5,790	100.0	6,306	100.0	515	8.9

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は132,000千円で、その主なものは次の通りであります。

- イ. 当事業年度中に完成した主要設備
本社荷物搬入用エレベータ1基の改修
- ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充
本社業務用エレベータ1基の改修
基幹業務システムの開発
サーバ等IT投資

③ 資金調達の状況

当社は、2018年7月20日付で、株式会社ネクスティエレクトロニクスを引受先とした第三者割当による5,175株の自己株式の処分を行っております。この結果、その他資本剰余金が69,345千円増加、自己株式が18,630千円減少しております。

また、2019年2月27日付で東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2019年2月26日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行521,800株及び自己株式の処分58,200株により資本金及び資本準備金がそれぞれ361,998千円増加、その他資本剰余金が59,800千円増加し、自己株式が20,952千円減少しております。

また、2019年3月26日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）による新株式の発行90,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,437千円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

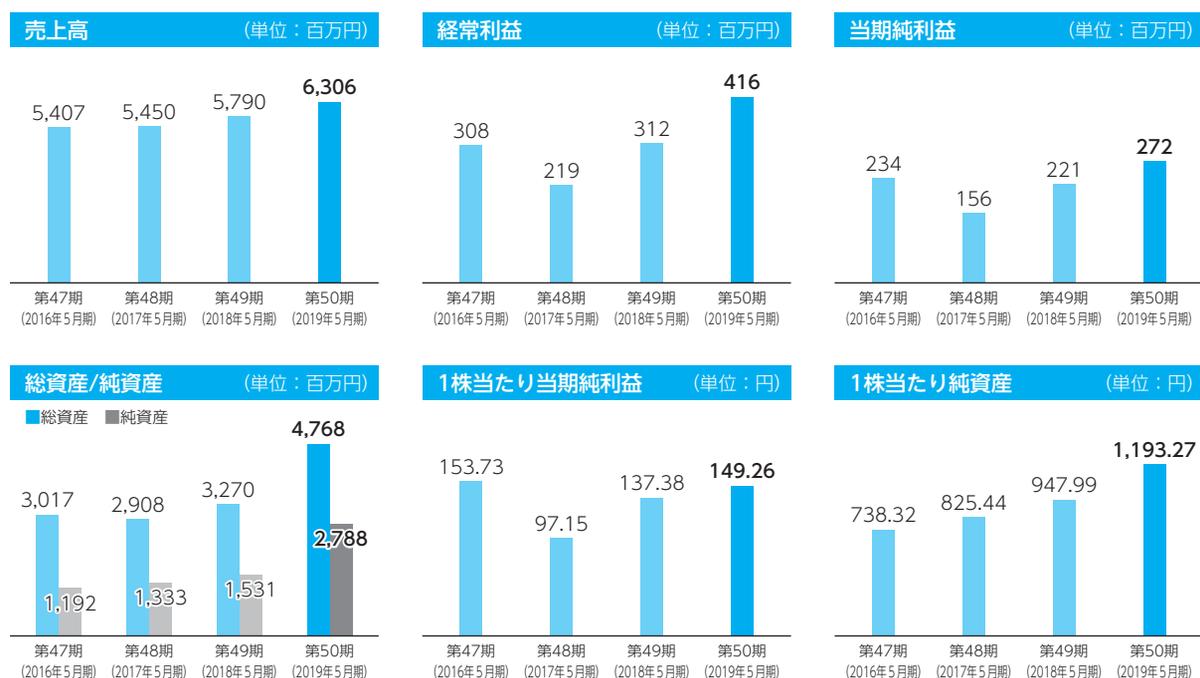
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (2016年5月期)	第 48 期 (2017年5月期)	第 49 期 (2018年5月期)	第 50 期 (当事業年度) (2019年5月期)
売 上 高 (千円)	5,407,113	5,450,465	5,790,964	6,306,028
経 常 利 益 (千円)	308,492	219,054	312,263	416,163
当 期 純 利 益 (千円)	234,369	156,903	221,879	272,745
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	153.73	97.15	137.38	149.26
総 資 産 (千円)	3,017,888	2,908,573	3,270,524	4,768,374
純 資 産 (千円)	1,192,392	1,333,094	1,531,004	2,788,374
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	738.32	825.44	947.99	1,193.27

(注) 当社は、2018年10月19日付で1株につき10株の株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は、親会社及び子会社を有していないため、該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社ソフトウェア開発事業の顧客を取り巻く経営環境は、製品の製造・販売から利用価値を売るサービス化へと収益構造を変化させており、この変化は海外企業を含むグローバルな潮流となっており、当社ソフトウェア開発事業の受注環境も大きく変化しております。当社では直面する課題に対処するだけでなく、今後更なる飛躍をするための課題として、以下の取り組みを行ってまいります。

①営業力の強化と引き合い案件の増加

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な開発要員を確保するために、技術教育に注力し、様々な開発案件に開発人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう、努めてまいります。また、新規顧客を開拓するために、当社の得意な技術分野での提案力を強化し、営業と技術が一体となった受注体制の強化を図ってまいります。

②プロジェクトの請負化・大規模化の推進

売上と収益の拡大を目指し、大型プロジェクトの一括請負を行うため、品質保証部主導によるプロジェクト管理強化活動を推進し、プロジェクト管理能力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化してまいります。加えて、品質保証部主導で開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ると共に技術者教育を強化し、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携も強化してまいります。

③コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させコスト競争力を強化すると共に、国内外の協力会社を活用し開発力の向上と原価低減を進めてまいります。

④優秀な人材の確保、育成

当社のソフトウェア開発事業における競争力の源泉である人材育成に関しましては、引き続き社内外の人材育成プログラムを活用して、最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においても、人材の多様性に配慮し広い視野で実施し、将来を担う優秀な人材の確保に努めてまいります。

⑤新しい技術へのチャレンジ

技術革新の激しいソフトウェア業界において、近年、IoT・AI・クラウドコンピューティング・自動運転等の新技術が産業界に留まらず社会の仕組みまでを変えてしまうような状況が進行しており、当社のソフトウェア開発事業にとって大きなビジネスチャンスと捉えております。今後は、新技術に係る積極的な人材育成と共に、新技術を活用した開発提案を加速させてまいります。

⑥働き方改革の実践

当社の従業員に対しては、政府の働き方改革の方針を受けた心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を実践してまいります。具体的には、ノー残業dayの実施とその浸透、衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルによる残業の増加防止等の施策を全社を挙げて進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

事業区分	事業内容
組込み関連事業	1) 車載関連開発 自動車をはじめ船舶・工事中特殊車両等に搭載され、エンジン、変速機等の動力制御用ECU、ドア、照明等の車体を制御用ECUのソフトウェア開発を行っております。 2) 民生・産業機器関連開発 デジタル家電から自動販売機やATM（現金自動預け払い機）まで様々な機器用制御ソフトウェアの開発を行っております。 ※ATMは、主に金融機関で使用されておりますが、当社担当部分が同機器の機構制御のための組込み開発であるため、組込み関連事業に分類しております。
製造・流通及び業務システム関連事業	1) 製造・流通システム関連開発 製造・流通業向けの機器の制御や監視等を行う産業向けソフトウェア開発で、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェアを中心に、IoT関連開発も行っております。 2) 業務システム関連開発 製造業、物販・サービス業等の生産管理、品質管理、販売管理、在庫管理等の業務アプリケーション開発を行っております。
金融・公共関連事業	1) 金融関連開発 大手Sierのパートナー会社の一員として、大手金融機関や政府系金融機関向けソフトウェアを受託し開発を行っております。 2) 公共関連開発 大手Sierのパートナー会社の一員として、省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェアを受託し開発を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年5月31日現在)

本 社	名古屋市西区新道二丁目15番1号
支 店	東京(東京都港区)、三重(三重県四日市市)、大阪(大阪市中央区)
事 業 所 等	名駅オフィス(名古屋市中村区)、静岡事業所(静岡県三島市)

(7) 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

部 門	使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減
事 業 部 門	445名	13名増
全 社 (共 通 部 門)	25	2名増
合 計	470	15名増

(注) 使用人数には当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者、パートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

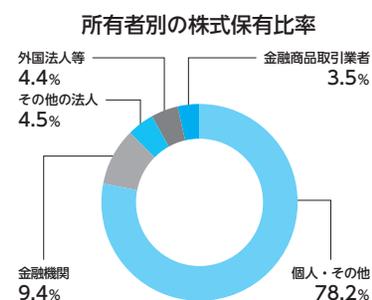
借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	177,877 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	54,196
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	28,980
株 式 会 社 愛 知 銀 行	11,686
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,950

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は2019年2月27日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。

2. 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 5,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,336,800株
- (3) 株主数 1,297名
- (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
東海ソフト社員持株会	468,580 株	20.05%
水谷 慎介	432,000	18.49
水谷 多嘉士	177,000	7.57
伊藤 秀和	163,250	6.99
大川 稔	72,000	3.08
長尾 正己	67,000	2.87
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	66,300	2.84
株式会社りそな銀行	60,000	2.57
株式会社ネクスティエレクトロニクス	51,750	2.21
上田八木短資株式会社	45,700	1.96

(注) 持株比率は自己株式 (50株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2018年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は5,200,000株となり、発行済株式総数は1,725,000株となっております。
- ② 2019年2月27日付で東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部への株式上場に伴い、公募増資により521,800株の新株式を発行し、発行済株式総数は2,246,800株となっております。
- ③ 2019年3月26日を払込期限日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により、90,000株の新株式を発行し、発行済株式総数は2,336,800株となっております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2019年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊藤 秀和	
取締役会長	長尾 正己	
常務取締役	大川 稔	営業担当 兼営業本部本部長
取締役	水谷 慎介	情報システム担当
取締役	仲原 龍	技術担当 兼エンベデッド技術本部本部長
取締役	山下 一浩	管理担当 兼管理本部本部長 兼経理部部长
取締役(監査等委員)	齋藤 敏男	
取締役(監査等委員)	加藤 勝也	有限会社アイティーエム 代表取締役
取締役(監査等委員)	上久保 博幸	

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 加藤 勝也氏、上久保 博幸氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 齋藤 敏男、委員 加藤 勝也、委員 上久保 博幸
なお、齋藤 敏男氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、十分な情報収集により監査の実効性を高めるためであります。
3. 当社は、加藤勝也氏及び上久保博幸氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、齋藤敏男氏、加藤勝也氏及び上久保博幸氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	6名 (0)	156,271千円 (0)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3 (2)	15,700 (7,080)
合 計 （うち社外役員）	9 (2)	171,971 (7,080)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年8月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年8月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名分15,970千円、監査等委員である取締役3名分790千円（うち社外取締役2名分0千円）を含めております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 ・加藤勝也氏は有限会社アイティーエムの代表取締役であります。有限会社アイティーエムと当社の間には取引関係がなく、また当社との間に特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況
社外取締役 (監査等委員)	加藤 勝也	20回/20回	14回/14回	情報通信業界における専門的な知識及び会社経営に係る豊富な経験に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	上久保 博幸	20回/20回	14回/14回	専門的な知識及び組織マネジメントに係る豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式の売出しに係るコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

＜業務の適正を確保するための体制の概要＞

当社は、内部統制システムの整備にあたり、取締役会において「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び諸規程に適合することを確保するための規程・体制やリスク管理に関する規程・体制の整備を行うと共に、本方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直しております。また、内部監査室が所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善及び強化に努めております。

「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」は、以下の通りです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うと共に、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付ける。また、「コンプライアンス規程」により業務の執行にあたり対応する法令及び諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施する。当社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制を、「コンプライアンス規程」において定め、社内の内部通報体制を整備・運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。また、機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部、経営企画本部、営業本部、各技術本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとる。その業務執行状況については「内部監査規程」により業務監査を行い、その結果は社長に報告され、必要に応じ改善実施を講じる体制とする。当社全体のリスク管理は代表取締役社長が統括し、必要な規程の整備を推進すると共に想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。取締役、幹部社員、監査等委員で構成する部長会を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業績目標に基づく実行計画に従って遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとる。

- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
当社は、取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は適宜、会計監査人及び監査等委員と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査等委員補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用人の任命については、取締役と監査等委員が協議して決定する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査等委員に属するものとする。また、当該使用人の人事考課は監査等委員が実施し、人事異動については、取締役と監査等委員が協議して決定する。
- ⑧ 監査等委員に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役及び使用人は、当社取締役会又は部長会で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査等委員に報告する体制とする。また、当社においては、前述の体制以外に「コンプライアンス規程」において内部通報制度を定め監査等委員、内部監査部門長及び当社顧問弁護士への通報、相談の窓口を設けることにより、監査等委員への報告が可能な体制とする。また、これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを「コンプライアンス規程」により禁止する。
- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、監査等委員会監査が実効的に行われることを目的として、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図ると共に、定期的に代表取締役社長と監査等委員との意見交換を行うための会議を開催する。また、監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、反社会的勢力排除について「反社会的勢力排除規程」を設けその対応について定める。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

① 当社のリスク管理体制

当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、当社に関わるリスクの識別・分析を行い、監査等委員会・取締役会へ適宜報告を行うと共に、適切な対応を行っております。

② 主な会議の開催状況

取締役会は20回、監査等委員会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための社外取締役（監査等委員）の出席状況は、19頁の（4）社外役員に関する事項②当事業年度における主な活動状況に記載の取締役会及び監査等委員会への出席状況の通りです。

取締役会では、重要事項について審議・決定した他、担当取締役から職務執行状況について報告を受けております。社外取締役（2名）は、取締役会において独立役員としての客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、経営や業務執行の監督機能を担っております。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、全業務部門に対し年2回の内部監査を実施し、結果を監査等委員会及び取締役会へ報告しております。

④ 従業員教育の実施状況

当社は従業員による法令等の順守を徹底するため、「コンプライアンス規程」、「インサイダー取引防止規程」及び「反社会的勢力排除規程」を策定すると共に、これらに基づき従業員の行動規範である「東海ソフトCSRガイドライン」を設け、毎年すべての従業員がこれを確認しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,844,190	流動負債	1,332,713
現金及び預金	2,406,922	支払手形	57,926
受取手形	110,142	買掛金	187,216
電子記録債権	19,089	1年内返済予定の長期借入金	128,707
売掛金	790,363	未払金	70,067
商品	1,057	未払費用	571,674
仕掛品	404,278	未払法人税等	191,650
原材料及び貯蔵品	31,871	前受金	30,776
前渡金	8,483	預り金	17,781
前払費用	66,939	前受収益	741
その他	5,041	受注損失引当金	1,046
固定資産	924,184	その他の	75,124
有形固定資産	398,567	固定負債	647,285
建物	239,241	長期借入金	145,992
構築物	314	退職給付引当金	311,781
工具、器具及び備品	35,768	役員退職慰労引当金	159,330
土地	123,243	資産除去債務	24,804
無形固定資産	35,745	その他	5,377
ソフトウェア	23,402	負債合計	1,979,999
その他	12,343	(純資産の部)	
投資その他の資産	489,870	株主資本	2,773,063
投資有価証券	71,169	資本金	645,586
繰延税金資産	271,790	資本剰余金	762,731
その他	149,361	資本準備金	592,586
貸倒引当金	△2,450	その他資本剰余金	170,145
資産合計	4,768,374	利益剰余金	1,364,763
		利益準備金	25,400
		その他利益剰余金	1,339,363
		別途積立金	140,000
		繰越利益剰余金	1,199,363
		自己株式	△18
		評価・換算差額等	15,311
		その他有価証券評価差額金	15,311
		純資産合計	2,788,374
		負債純資産合計	4,768,374

損益計算書

(2018年6月01日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,306,028
売 上 原 価		4,927,828
売 上 総 利 益		1,378,200
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		925,756
営 業 利 益		452,443
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	71	
受 取 配 当 金	1,499	
受 取 手 数 料	1,040	
受 取 保 険 料	1,695	
保 険 事 務 手 数 料	763	
そ の 他	1,189	6,260
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,408	
株 式 交 付 費	11,769	
上 場 関 連 費 用	27,719	
そ の 他	643	42,540
経 常 利 益		416,163
税 引 前 当 期 純 利 益		416,163
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	209,889	
法 人 税 等 調 整 額	△66,471	143,417
当 期 純 利 益		272,745

株主資本等変動計算書

(2018年6月01日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別 積 立	途 越 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	221,150	168,150	41,000	209,150	25,400	140,000	952,458	1,117,858
当期変動額								
新株の発行	424,436	424,436		424,436				
剰余金の配当							△25,840	△25,840
当期純利益							272,745	272,745
自己株式の処分			129,145	129,145				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	424,436	424,436	129,145	553,581	—	—	246,905	246,905
当期末残高	645,586	592,586	170,145	762,731	25,400	140,000	1,199,363	1,364,763

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△39,600	1,508,558	22,445	22,445	1,531,004
当期変動額					
新株の発行		848,872			848,872
剰余金の配当		△25,840			△25,840
当期純利益		272,745			272,745
自己株式の処分	39,582	168,727			168,727
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△7,134	△7,134	△7,134
当期変動額合計	39,582	1,264,505	△7,134	△7,134	1,257,370
当期末残高	△18	2,773,063	15,311	15,311	2,788,374

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③原材料及び貯蔵品

原材料……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年から43年

工具、器具及び備品 4年から10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の上事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作に係る請負契約

進行基準 (進捗度の見積りは原価比例法)

(2) その他のソフトウェア制作に係る請負契約

完成基準

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段・ヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・金利スワップ

b.ヘッジ対象・・・借入金の支払利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(2)繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	195,132千円
構築物	314千円
土地	123,243千円
計	318,690千円

(2)担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	82,604千円
長期借入金	124,263千円
計	206,867千円

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 338,393千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	172,500株	2,164,300株	－	2,336,800株

(注) 株式数の増加は、株式分割により1,552,500株、公募株式増資により521,800株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により90,000株を発行したことによるものであります。

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	11,000株	52,425株	63,375株	50株

(注) 1. 株式数の増加は、株式分割によるものであります。
2. 株式数の減少は、第三者割当により5,175株、公募により58,200株を自己株式の処分を行ったことによるものであります。

配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,840	160	2018年5月31日	2018年8月31日

(注) 当社は、2018年10月19日付で普通株式1株につき、10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の配当金については、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 取締役会	普通株式	58,418	利益剰余金	25	2019年5月31日	2019年8月30日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	145,385千円
退職給付引当金	95,405千円
役員退職慰労引当金	48,755千円
その他	49,534千円
繰延税金資産小計	339,079千円
評価性引当額	△56,000千円
繰延税金資産合計	283,078千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	6,169千円
その他	5,118千円
繰延税金負債合計	11,288千円
繰延税金資産純額	271,790千円

5. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、長期借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,406,922	2,406,922	—
(2) 受取手形	110,142	110,142	—
(3) 電子記録債権	19,089	19,089	—
(4) 売掛金	790,363	790,363	—
(5) 投資有価証券	61,179	61,179	—
資産計	3,387,697	3,387,697	—
(1) 支払手形	57,926	57,926	—
(2) 買掛金	187,216	187,216	—
(3) 未払金	70,067	70,067	—
(4) 未払法人税等	191,650	191,650	—
(5) 預り金	17,781	17,781	—
(6) 長期借入金(*)	274,699	274,720	21
負債計	799,342	799,363	21
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により想定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により想定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「(6)長期借入金」参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 1,193円27銭

1株当たりの当期純利益 149円26銭

(注) 当社は2018年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月9日

東海ソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 野 敦 生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海ソフト株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月12日

東海ソフト株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 齋藤 敏男 ㊟
監査等委員 加藤 勝也 ㊟
監査等委員 上久保 博幸 ㊟

(注) 監査等委員 加藤勝也及び上久保博幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール



交通 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分
地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

